

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年4月13日

社会福祉法人野田みどり会
理事長 遠山 康雄

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 委託名称

高齢者福祉施設改修工事設計業務委託

(2) 委託概要

特別養護老人ホーム鶴寿園（従来型）及びデイサービスセンター鶴寿園の改修工事に必要となる調査、基本設計及び実施設計及び積算等の一式を行う。

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加する資格を有する者は、この公告の日から落札者決定の日まで次の要件を全て満たす者とする。

(1) 基本的要件

- ①野田市入札参加資格業者名簿(設計・建設コンサルタント)に搭載されている者
- ②地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4の規定に該当しない者
- ③野田市建設工事等請負業者等指名停止措置要綱(平成5年7月20日制定)に基づく指名停止措置を受けていない者
- ④野田市建設工事等暴力団対策措置要綱(平成12年5月11日制定)に基づく死刑除外を受けていない者
- ⑤手形交換所により取引停止処分を受けたときは、停止処分を受けてから2年が経過している者
- ⑥入札日前6月以内に手形又は小切手が不渡りとなっていない者
- ⑦会社更生法(平成14年法律第154号)の適用申請をしたときは、同法に基づく裁判者からの更生手続開始の決定がなされている者及び民事再生法(平成11年法律第225号)の提供申請をしたときは、同法に基づく裁判者からの再生手続開始決定がなされている者

(2) 入札参加者の条件

建築士法第23条の3第1項(昭和25年法律第202号)に基づく建築士事務所の登録を受けている者

(3) 配置技術者の有する資格

- ・管理技術者及び照査技術者とも、1級建築士の資格を有する者
- ※管理技術者と照査技術者は兼任できない。

(4) 配置技術者の雇用期間

公告の日において3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。

(5) 受注実績

過去10年間において1件の契約金額が300万円以上の鉄骨造又は鉄筋コンクリート造の公共施設の設計業務の受注実績を有する者

3 入札参加手続

(1) 各種書式の公開日及び入手方法

本公告の日から本会ホームページ (<http://nodamidorikai.jp/>) に掲載する。

(2) 各種書式の提出先及び問合せ先

〒278-0003 千葉県野田市鶴奉270番地の5

社会福祉法人野田みどり会

電話番号 04-7121-2131

FAX 04-7121-2133

メール jimukyoku@nodamidorikai.jp

(3) 入札参加申請書の提出

ア 提出書類

(ア) 入札参加申請書

申請日現在における現況(住所・商号又は名称・代表者等)を記載すること。

(イ) 「入札参加資格要件」を確認できるもの

イ 提出方法

上記ア提出書類を郵送(書留等の配達記録が残る郵便に限る。提出期限必着)により提出すること。

ウ 申請期間

公告日から令和8年4月24日(金)午後5時00分必着

※当日の消印有効ではない。

エ 結果の通知

入札参加資格が有り確認された者には、電子メールで通知する。

4 仕様書等への質疑

令和8年4月24日(金)午後5時までに電子メールにより提出すること。なお、質疑及び回答のすべてを、参加資格者証の交付を受けた者全員に対し、令和8年4月30日(木)午後3時までに電子メールで送付する。ただし、質疑がない場合は送付しない。

5 入札に関する事項

(1) 入札方法

ア 本入札は、紙入札(郵便入札)で実施する。

イ 入札書受付期間、入札日時及び場所 別表に記載

(2) 提出書類

入札書

申請日現在における現況（住所・商号又は名称・代表者等）を記載すること。また、1回目不調の場合を考慮し2回目までの入札書を用意すること。

(3) 入札書に記載する金額

契約金額は、入札書に記載された額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 辞退

入札参加者は、本入札を辞退する場合は、令和8年5月18日(月)午後0時までに電話で法人事務局に連絡の上、辞退届を郵送により法人事務局に提出すること。

(5) 再度入札等

① 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

ア 再度入札の回数は、2回を限度とする。

イ 再度入札には、1回目の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

② 見積り合わせ

再度入札においても予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札で最低の価格で入札した者と紙入札により見積り合わせを行うこととし、見積り依頼対象者に見積り依頼通知書を送付する。見積り依頼対象者は、見積り書提出意思がある場合は、見積り書を提出し、意思がない場合は、辞退届を提出すること。見積り書の提出は2回までとし、2回目の見積り額でも予定価格の範囲内に達しなければ、当該入札は不調とする。

(6) その他

ア 入札保証金 免除

イ 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(ア) 本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札又は代理権のない者がした入札

(イ) 入札書の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札

(ウ) 入札者が2以上の入札（本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部の入札

(エ) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する不正の行為によった入札

(オ) 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札

(7) 落札者の決定方法

- ア 有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち最低価格の入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- イ 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに入札事務に関係のない法人職員に代理してくじを引かせて落札者を決定する。
- ウ 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

6 契約に関する事項

(1) 契約書作成の要否 要

(2) 契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書の取り交わしをするものとする。

- ア 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- イ 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。
- ウ 契約担当が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- エ 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(3) 契約保証金

契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上とする。なお、次のいずれかの方法により保証をとること。

- ア 金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
- イ 公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金を免除する。
- ウ 現金又は担保としての有価証券

(4) 支払条件

- ア 前払金 契約金額の30%以内で支払うものとする。
- イ 部分払 調査、基本設計及び実施設計及び積算等の各業務完了時（前払金を含む）に各業務に応じた金額を支払うものとする。

別表

委託名	高齢者福祉施設改修工事設計業務委託
委託場所	野田市鶴奉270番地の5 野田市鶴奉280番地の一部
委託期間	契約締結の日から令和9年3月26日(金)まで
入札参加申請期間	公告日から令和8年4月24日(金)午後5時まで
提出資料	入札参加申請書 入札参加資格要件の内容を確認できる書類(写し)
問合せ先	社会福祉法人野田みどり会 法人事務局 担当:岡野 井原 電話番号 04-7121-2131 FAX 04-7121-2133 メール jimukyoku@nodamidorikai.jp
入札書提出期限	令和8年5月15日(金)午後5時00分必着 ※期限までに到達しない場合は失格とする。 ※当日の消印有効ではない。
入札日時	令和8年5月18日(月)午後1時30分
入札場所	社会福祉法人野田みどり会 特別養護老人ホーム鶴寿園(従来型)地域交流室 千葉県野田市鶴奉270番地の5
備考	入札結果については、落札者に対してのみ電話により連絡する。